平成２７年（フ）第６５４号
東京都八王子市南大沢４丁目24番地１―103
債務者　山川　　敏
1　決定年月日時　平成27年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　雪枝
4　破産債権の届出期間　平成27年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月４日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年11月４日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第６５５号
東京都八王子市南大沢４丁目24番地１―103
債務者　山川　裕子
1　決定年月日時　平成27年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　雪枝
4　破産債権の届出期間　平成27年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月４日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年11月４日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第２５５号
東京都羽村市神明台３丁目10番地１サンハイツ武蔵野Ａ―307
債務者　森田　　亨
1　決定年月日時　平成27年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志賀清二郎
4　破産債権の届出期間　平成27年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月６日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年11月６日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第６５６号
東京都羽村市羽中４丁目５番34号
債務者　原田　　勝
1　決定年月日時　平成27年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木徳太郎
4　破産債権の届出期間　平成27年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年11月11日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第６５７号
東京都羽村市羽中４丁目５番34号
債務者　原田　徳子
1　決定年月日時　平成27年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木徳太郎
4　破産債権の届出期間　平成27年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年11月11日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第７１号
島根県大田市温泉津町上村88番地５
債務者　茅島工務店こと　茅島　　峻
1　決定年月日時　平成27年８月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　洋輔
4　破産債権の届出期間　平成27年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月24日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成27年11月23日まで
松江地方裁判所出雲支部

平成２７年（フ）第６０号
富山県砺波市坪内133番地３
債務者　イーストモーターこと　東　　与春
1　決定年月日時　平成27年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片岡　長司
4　破産債権の届出期間　平成27年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月26日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成27年11月25日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２７年（フ）第１４３号
広島県福山市芦田町大字上有地2997番地
債務者　木村　義男
1　決定年月日時　平成27年８月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤木　賞之
4　破産債権の届出期間　平成27年９月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月１日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年11月20日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２７年（フ）第１４４号
広島県福山市芦田町大字上有地2997番地
債務者　木村　圭子
1　決定年月日時　平成27年８月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤木　賞之
4　破産債権の届出期間　平成27年９月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月１日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年11月20日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２７年（フ）第４６３号
仙台市太白区茂庭台４丁目３番10―1103号
債務者　芳賀　恒男
1　決定年月日時　平成27年８月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野寺宏一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月19日午前11時５分
5　免責意見申述期間　平成27年10月16日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第３２７号
北九州市小倉南区守恒２丁目１番７号（今竹荘202）
債務者　阿部　和哉
1　決定年月日時　平成27年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下結香子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月19日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第２８３号
新潟市西蒲区角田浜1466番地３
債務者　山本さゆり
1　決定年月日時　平成27年８月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　　竜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月22日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２６９号
宮城県塩竈市松陽台２丁目16番４号
債務者　遠藤　文子
1　決定年月日時　平成27年８月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　航平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月９日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成27年10月26日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第３３４２号
大阪市西成区鶴見橋１丁目４番６―402号
債務者　横井　里実
1　決定年月日時　平成27年８月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　置田　浩之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月９日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年10月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１７９号
奈良県高市郡高取町大字丹生谷598番地
債務者　西村　幸男
1　決定年月日時　平成27年８月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東海　伸晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月９日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成27年10月26日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係